

令和3年度茅ヶ崎市防災会議（WEB会議） 会議録

議題	茅ヶ崎市地域防災計画の修正について
情報交換	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和3年度の主な防災気象情報の改善 2 内陸部災害に係る対応の事例紹介 3 電力レジリエンス強化に向けた取り組み 4 「ちがさき消防防災フェスティバル」の今後と「ちがさき備えるフェア」について 5 本市における近年の図上訓練に関する取組 6 避難行動要支援者支援制度をとりまく動向と本市の取組
日時	令和4年2月10日（木曜日）14時00から14時35分
場所	<p>WEB会議として実施</p> <p>WEBで出席できない方：茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室3・4・5</p>
出席者氏名	<p>（委員のうち会場での出席者）</p> <p>佐藤 光、市川 隆雄、水島 静夫、後藤 金蔵、塩崎 威、竹内 清、熊澤 克彦、添田 信三、青柳 道文、若林 英俊、吉川 勝則、村上 穰介、内藤 喜之、細見 明子、重田 康志、後藤 祐史、榊原 敦、大竹 功、小澤 幸雄</p> <p>（委員のうちWEBでの出席者）</p> <p>徳田 立栄、安藤 進一郎、竹田 正彦、上野 康弘、峯村 徹哉、若本 伸子（代理出席）、高崎 智彦、坂本 仁義、長嶋 健知、小山 千絵（代理出席）、吉村 陽、香川 健、袋野 豊（代理出席）、藤川 浩、伊藤 和明、佐藤 喜久二、国崎 信江、塚田 桂子、中沢 明紀、望月 孝俊</p> <p>（事務局6名）</p> <p>防災対策課（岩井防災対策課長、佐野危機管理担当課長、恰課長補佐、藤田課長補佐、山ノ上主査、山下主任）</p>
議題資料	<p>令和3年度茅ヶ崎市防災会議次第</p> <p>出席者名簿、席次表</p> <p>茅ヶ崎市防災会議委員名簿（令和3年8月1日現在）</p> <p>資料 1-1 令和3年度 地域防災計画の修正に係るこれまでの経緯</p> <p>資料 1-2 令和3年度 地域防災計画の修正について</p> <p>資料 1-3 茅ヶ崎市地域防災計画の修正について（修正案）</p> <p>資料 1-4 茅ヶ崎市地域防災計画 地震災害対策計画 新旧対照表（修正案）</p> <p>資料 1-5 茅ヶ崎市地域防災計画 風水害対策計画 新旧対照表（修正案）</p> <p>資料 1-6 茅ヶ崎市地域防災計画 特殊災害対策計画 新旧対照表（修正案）</p>

	<p>資料 1-7 茅ヶ崎市地域防災計画 地震災害対策計画（修正案）</p> <p>資料 1-8 茅ヶ崎市地域防災計画 風水害対策計画・特殊災害対策計画（修正案）</p> <p>資料 1-9 パブリックコメント実施結果</p>
情報交換資料	<p>資料 2 令和3年度の主な防災気象情報の改善（横浜地方気象台）</p> <p>資料 3 内陸部災害に係る対応の事例紹介（海上保安庁湘南海上保安署）</p> <p>資料 4 電力レジリエンス強化に向けた取り組み（東京電力パワーグリッド株式会社）</p> <p>資料 5 「ちがさき消防防災フェスティバル」の今後と「ちがさき備えるフェア」について（茅ヶ崎市）</p> <p>資料 6 本市における近年の凶上訓練に関する取組（茅ヶ崎市）</p> <p>資料 7 避難行動要支援者支援制度をとりまく動向と本市の取組（茅ヶ崎市）</p>
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	0名

(会議録)

<午後2時開会>

○岩井防災対策課長

定刻となりましたので、令和3年度茅ヶ崎市防災会議を開会させていただきます。

本日の会議は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえまして、一部WEB会議とさせていただいているところです。

会議の開催にあたりまして、出席の確認をさせていただきます。出席者名簿をお配りしておりますが、この名簿と本日ご出席されている方のお名前が違う方がいらっしゃいましたら、WEB参加の方は挙手ボタンを押していただけますでしょうか。

(WEB上で何名か挙手あり)

ご案内が悪く失礼しました。名簿と実際に出席されている方のお名前が違う場合のみ挙手ボタンをお願いします。間違いな場合は、一旦手を下ろしていただきますようお願いいたします。

(神奈川県藤沢土木事務所、神奈川県湘南地域県政総合センター、茅ヶ崎医師会の手が挙がっている状況となる)

藤沢土木事務所様、名簿と何か違いますでしょうか。違いがないようでしたら、ミュートを解除してご発言いただければと思います。

○峯村委員

藤沢土木です。聞こえていますでしょうか。

○岩井防災対策課長

はい。本日のご出席は峯村様でよろしかったでしょうか。

○峯村委員

はい、峯村です。

○岩井防災対策課長

わかりました。一度、手を下げていただきますようお願いいたします。

続きまして、湘南地域県政総合センター様は若本様で間違いなかったでしょうか。間違いのないようであれば手を下げていただきますようお願いいたします。

(若本氏の手が下がる)

医師会は藤川先生で間違いのないでしょうか。間違いなければ手を下げていただきますようお願いいたします。

(藤川委員の手が下がる)

皆様お待たせいたしました。これで出席者の確認ができましたので進行を続けさせていただきます。

皆様、お忙しいところご出席いただき誠にありがとうございます。

私は、本日司会を務めさせていただきます茅ヶ崎市市民安全部防災対策課長の岩井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本会議は、災害対策基本法第16条第6項の規定に基づき、設置をしているものでございます。本日の会議につきましては、茅ヶ崎市自治基本条例に基づき、公開で行わせていただきますので、ご承知おきいただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、会議の開会にあたりまして、茅ヶ崎市防災会議会長でございます茅ヶ崎市長佐藤光よりご挨拶申し上げます。

○佐藤市長

皆様、こんにちは。茅ヶ崎市長の佐藤でございます。

本日は、大変お忙しい中、お時間を調整いただき、ご出席たまわり誠にありがとうございます。

お集まりいただきました委員の皆様には、平素から市民生活の安全安心の確保のため、様々な立場でお力添えをたまわっておりますことを、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

さて、本日の会議でございますが、地域防災計画の修正について議題としております。地域防災計画の修正作業については、これまで皆様の御協力のもと進めてまいりました。

本日は限られた時間ではございますが、皆様より忌憚(きたん)のないご意見をいただきながら、進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○岩井防災対策課長

ありがとうございました。

それでは議事に先立ちまして、本日欠席のご連絡をいただいている方のご紹介をいたします。

本日、国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所湘南出張所の町田様からご欠席のご連絡をいただいております。また、株式会社マザー湘南代表の塚田様に関しては、ご連絡はございませんが、少々遅れている状況でございます。その他の方々につきましては、皆様お揃いでございます。

本来であれば、ここでご出席いただいております委員のみなさまからご挨拶いただくところですが、時間も限られておりますので、お配りしております出席者名簿に代えさせていただきますと存じます。

また、本日の会議でございますが、委員45名中過半数以上の出席をいただいておりますので、会議が成立していることをお伝えいたします。

それでは、これより議事に移らせていただきます。議事につきましては、議長を会長であります茅ヶ崎市長にお願いしたいと思います。市長、よろしくお願いいたします。

○佐藤市長

それでは、議事に入らせていただきます。

それでは、議題（１）「茅ヶ崎市地域防災計画の修正について」、事務局から説明をお願いします。

（塚田委員はこの時点から参加）

○事務局（藤田課長補佐）

防災対策課の藤田と申します。恐縮ですが、着座にてご説明させていただきます。

それでは、議題（１）「茅ヶ崎市地域防災計画の修正について」、ご説明申し上げます。画面共有をいたしますので少々お待ちいただければと思います。

（WEB上に配布資料の画面共有を実施）

大変お待たせいたしました。

まずは、本日の議題であります計画の修正案の作成にあたりまして、これまで関係機関の皆様への意見照会や幹事会等にご協力いただき、誠にありがとうございました。

修正案の作成に至るこれまでの経緯につきまして、資料１－１としてまとめております。地域防災計画につきましては、災害対策基本法に基づき、本市では地震災害、風水害といった災害の種別ごとに策定しており、直近では令和２年２月に修正しておりますが、その後、令和元年東日本台風を契機に中央防災会議においてさまざまな議論が行われてきたほか、新型コロナウイルス等の感染症対策を踏まえた避難所運営に関する方針が示されるなど、国レベルでさまざまな取組が行われ、令和３年５月には災害対策基本法が改正されたところでございます。

この度は、これら国の動きに加え、本市の直近の取組なども踏まえて、内容を修正するものでございますが、こうした内容を本市の地域防災計画に反映させるため、昨年度より、関係機関の皆様への意見照会を重ね、９月の幹事会や１１月から１２月にかけてのパブリックコメントを経て、修正案としたものをお手元の資料として配付させていただきました。

ご意見いただいた内容のうち、関係者間で協議を進めている事項につきましては、引き続き、協議、調整を進めながら、次回以降の修正に反映させていきたいと考えております。

なお、パブリックコメントの実施結果につきましては、資料１－９として配付させていただきました。６名の方から３０件のご意見をいただき、地震災害対策計画及び風水害対策計画の文言の一部を修正させていただきました。

それでは、具体的な修正内容についてご説明させていただきます。資料につきましては、資料１－２から、資料１－８となります。資料１－２が、今回の主な修正内容をまとめたスライド資料となっております。資料１－３が、今回の修正概要となっております。資料１－４から１－６が、修正の新旧対照表。資料１－７、１－８が、修正内容を反映させた計画案となっております。

修正内容の説明につきましては、資料１－２をもとに、会場の前方に映し出しますスライドにて、また、WEB会議出席者の方はパソコン上の画面共有するスライドにてご説明させていただきます。その他の資料につきましては、適宜御参照いただければと思います。

それでは資料１－２をご覧ください。タイトルの下に本日ご説明する修正内容の大枠をお

示しております。(1)として各計画に共通する主な修正、(2)地震災害対策計画の主な修正、(3)風水害対策計画の主な修正となっております。なお、ページ番号は、各ページの右下に振っております。

それでは1ページをご覧ください。まず「男女共同参画のガイドラインを位置づけ」についてでございます。平成25年6月に示されました「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」に加えて、令和2年5月に「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」が新たに示され、今後の男女共同参画の視点に配慮した防災対策においては、この指針とガイドラインを踏まえて進めていくことからその旨を追加いたしました。

続きまして、2ページの「感染症対策を踏まえた対応」についてでございます。令和3年5月に改正された防災基本計画では、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえて、避難所運営における対応等、感染症対策に関する記載が新たに追加されたことから、その内容を追加するとともに、本市でも取り組みを進めてまいりましたマニュアル整備や備蓄の推進等に関する内容について追加いたしました。

続きまして、3ページの「避難行動要支援者の個別避難計画の作成」についてでございます。令和元年東日本台風など直近の災害でも高齢者や障がい者などが被害に遭われております。こうした状況を踏まえ、国のサブワーキンググループで議論が進められ、避難支援の実効性を高めるために個別避難計画の作成を進めることが示されたためその旨を追加いたしました。

続きまして、4ページの「物資供給体制の確保」についてでございます。「物資調達・輸送調整等支援システム」が令和2年度から新たに運用開始となり、このシステムを活用しながら物資供給活動を行っていくことからその旨を追加いたしました。

続きまして、5ページの「災害救助法の記載の充実」についてでございます。災害救助法については、これまでも災害時の応急対策活動として明記しておりましたが、迅速な活動を実施するためには平時からの取り組みも必要であることから記載を追加いたしました。

続きまして、6ページの「土砂災害警戒区域等の指定」についてでございます。こちらは、令和3年2月から5月にかけて神奈川県が土砂災害特別警戒区域や土砂災害警戒区域等を指定したことに伴い、記載を修正いたしました。

続きまして、7ページの「災害情報伝達体制の充実」についてでございます。災害情報伝達体制については、これまでもさまざまな媒体を用いて情報発信をしてまいりましたが、令和元年東日本台風の対応における本市の検証でも情報発信の更なる強化が必要であることを確認したことからLINEを活用して情報発信することとしたため追加いたしました。

続きまして、8ページの「衛生管理項目の記載の充実」についてでございます。感染症や食中毒等の発生を未然に防ぐためには、手指消毒等の実施など生活衛生に係る広報とともに、飲食物や生活環境の衛生を確保することが必要なことから項目を新設し、項目ごとの記載を追加いたしました。

続きまして、9ページの「二次避難所の体制」についてでございます。こちらも令和元年東日本台風の対応における本市の検証を踏まえ、二次避難所においても受け入れ体制の強化を行っており、そのことを追加いたしました。

続きまして、10ページの「地震防災強化計画に関すること」についてでございます。地震防災強化計画は、東海地震に関して作成した計画ですが、地震の予知が困難であることから、東海地震に関する情報が発表されないことが国から示されました。今後につきましては、防災基本計画等の国の計画に合わせて見直すこととしていることから、その旨を章の冒頭に追加いたしました。

続きまして、11ページの「避難行動の修正」についてでございます。風水害時の避難行動は立退き避難が基本となりますが、これまで垂直避難と表現された避難行動につきましては、一定の条件の下で浸水想定よりも高い居室等に避難することで身の安全を確保する屋内安全確保と災害が切迫または発生している状況などで緊急的に少しでも安全な場所へ移動する緊急安全確保があることから、これらの内容を追加いたしました。

続きまして、12ページの「避難勧告・避難指示の一本化」についてでございます。避難勧告が廃止され、避難指示に一本化されるなど避難情報が改定されたことに伴い、計画に記載されている避難情報と求める避難行動の記載内容を修正いたしました。

続きまして、13ページの「避難情報発令基準の追加」についてでございます。避難情報発令基準として、水害リスクラインの表示、またダム管理者から異常洪水時防災操作（いわゆる緊急放流）の予定開始の通知を追加しました。

続きまして、14ページは、「高潮浸水想定区域等の指定及び指定緊急避難場所の基準」についてでございます。令和3年5月から8月にかけて県が高潮浸水想定区域の指定をしたため、これを計画に追加するとともに、指定緊急避難場所の基準に関する内容を追加いたしました。

最後に、15ページの「庁内版タイムラインの策定」についてでございます。風水害時における予防対策を実施するため、令和2年6月に庁内版タイムラインを策定し、大きな被害が想定される場合など状況に応じて、タイムラインを発動し、全庁を挙げて予防対策を実施していくこととしたため、これを追加いたしました。

以上が、議題（1）「茅ヶ崎市地域防災計画の修正について」の説明となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○佐藤市長

ただいま事務局から議題（1）「茅ヶ崎市地域防災計画の修正について」について説明がありました。委員の皆様からご意見、ご質問がございましたら、会場での出席者につきましては挙手を、WEB出席者につきましてはリアクション機能の「手を挙げるボタン」にて挙手をお願いします。

なお、発言者につきましては、私から指名をした後にご発言をいただきますが、発言の前に組織名とお名前を言ってから発言をお願いします。

後藤委員、どうぞ。

○後藤委員

松尾自治会防災会ということで出席しています後藤と申します。

三番目の防災基本計画の修正の中で避難行動要支援者の個別避難計画の作成というのはタイムラインということで理解してよいでしょうか。

タイムラインの場合は、各自治会135自治会がありますが、実際にやっているところとやっても班長だけ実施しているところ、まだ全員分できていない状況もありますのでその辺りをお答えいただければと思います。

○岩井防災対策課長

事務局から、後藤委員のご質問にお答えさせていただきます。

こちらに記載しております個別避難計画につきましては、自らの力だけでは避難できないといった方々に対して地域、若しくは、専門の方々、そういった方々の支援をもらいながらどうやって逃げるか避難するかをあらかじめ計画するものでございます。

一方で、後藤委員からお話いただきましたマイ・タイムラインにつきましては、自分の力で避難することができる方々があらかじめ計画をしておくものでございまして、どちらも非常に大切な取組であると考えているところでございます。

○後藤委員

ありがとうございます。最近、避難行動要支援者の高齢化がどんどん進んで、各自治会とも毎年だいたい増えてきております。自治会によっては津波、地震、洪水と3つに分けて避難行動しないといけないと考えています。我々の自治会もそのようにしているのですが、避難行動をもう少し具体的にやらないと、自治会としても大変、今、悩んでいる状況なのでよろしくをお願いします。

○岩井防災対策課長

避難行動要支援者の支援につきましては、全国的にさまざまな課題があるところでございます。本市でもモデル事業等をはじめとして、取組を進めているところにつきましてはこの後の資料7に記載しているところでございますが、後藤委員がおっしゃったとおり、それぞれの災害種別に応じて避難の仕方、また、支援の仕方というのは全く違ってくると思っております。今後、その辺りを整理してお示しをできるようにしていきたいと考えております。

○後藤委員

ありがとうございます。

○佐藤市長

他にご意見、ご質問はありますか。WEBの方は何かありますか。

質問は、以上でよろしいでしょうか。

それでは、議題（1）「茅ヶ崎市地域防災計画の修正について」お諮りいたします。議題（1）「茅ヶ崎市地域防災計画の修正について」、事務局からの説明のとおり、計画を修正することよろしいでしょうか。

(会場より異議なしの声)

ご異議なしと認めます。続いてWEB出席者の方々はいかがでしょうか。

(異議なしの場合、リアクション機能で挙手をお願いします。)

(WEB上で挙手の確認ができない関係機関があるため)

横浜地方気象台の挙手が確認できませんが何かございますでしょうか。

(横浜地方気象台の挙手を確認)

東京ガスの挙手が確認できませんが何かございますでしょうか。また、東京電力の挙手が確認できませんが何かございますでしょうか。

○吉村委員

東京電力でございますが、拍手のアイコンは表示させていただいておりますが、届いていなければお許しください。賛同いたしております。

○佐藤市長

東京ガスの挙手が確認できませんが何かございますでしょうか。

(香川委員の挙手を確認)

全員の挙手が確認できましたので、ご異議なしと認めます。よって、本計画案につきましては、提案のとおり、修正することと決定いたします。ご協力いただきありがとうございます。それでは、進行を司会に戻します。

○岩井防災対策課長

ありがとうございました。それでは、次第の「4 情報交換」に移らせていただきます。次第にあるとおり、本日6点の話題について情報交換させていただきます。

一点目は、令和3年度の主な防災気象情報の改善、2点目は内陸部災害に係る対応の事例紹介、3点目は電力レジリエンス強化に向けた取り組み、4点目は「ちがさき消防防災フェスティバル」の今後と「ちがさき備えるフェア」について、5点目は本市における近年の図上訓練に関する取組、6点目は先ほども話題に上がりましたが、避難行動要支援者支援制度をとりまく動向と本市の取組、以上6点でございます。

会議前に事務連絡をさせていただきましたとおり、時間を短縮するために、それぞれの説明は割愛をさせていただきまして、委員の皆様におかれましては資料をご確認の上、ご質問、ご意見等がございましたら挙手をお願いできればと存じます。いかがでしょうか。

(WEB上で挙手あり)

茅ヶ崎商工会議所様、挙手をされていますが、何かご質問、ご意見等がありましたら、マイクをオンにしてご発言をいただければと思います。もし、先ほどの議題(1)の手を上げたままということで、特にご質問等が無いようであれば手を下ろしていただきますようお願いいたします。

(WEB参加者全員の挙手がなくなる)

現在、情報交換について手が挙がっておりませんが、いかがでしょうか。会場の方々は机

上配布で大変恐縮ではございますが何かございましたら挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

もし、資料をご確認いただいた中で何かご質問等がございましたら、直接情報の提供者もしくは事務局にご連絡いただきますようお願いいたします。

それでは、続きまして次第5のその他に移らせていただきます。

事前に横浜地方気象台の上野様から本日の雪の情報について情報提供いただけるということをお伺っております。上野様、よろしいでしょうか。お願いいたします。マイクをオンにしてご発言いただければと思います。

○上野委員

横浜地方気象台の上野です。本日の雪の見通し等について現場の担当責任者から簡単にご説明させていただきたいと思います。それでは、少々お待ちください。

○重田（情報提供者）

横浜地方気象台の観測予報管理官の重田でございます。本日の状況を簡単に説明させていただきます。

当初の予想ですと、既に県内全域で雪になっていると見込んでおりましたが、現在山地を中心に雪が積もっている状況で、平地の方も雪に変わりつつあるという状況です。当初の予想よりも遅れておりますが、これから夜にかけて降雪が次第に強まってくると見込んでおります。現在、県内全域に大雪注意報を発表していますが、これから夜にかけて大雪が見込まれますので、注意していただきたいと思います。簡単ですが以上でございます。

何かご質問あれば受け付けますがいかがでしょうか。

○岩井防災対策課長

WEB、会場ともにご質問ありますでしょうか。もし、質問がありましたら挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

横浜地方気象台様ありがとうございました。

○上野委員

あと、今日から明日にかけて雪が予想されていますが、週末にもまた似たような気圧配置で雪を懸念しておりますので、今後の気象情報にご留意いただきますようお願いいたします。横浜地方気象台からは以上です。

○岩井防災対策課長

ありがとうございました。本日、ご出席の皆様におかれましても警戒体制等、必要に応じてとられていると思いますが、引き続きよろしくをお願いいたします。

それではご出席の皆様の方から、その他に何かありますでしょうか。何かありましたら挙

手をお願いいたします。

(WEB、会場ともに挙手が無いことを確認)

よろしいでしょうか。

本日は会議の進行の変更があつたにもかかわらず、皆様のご協力で議事を進めることができました。誠にありがとうございました。

また、防災会議としては初めてWEBを使った開催をさせていただきました。今後、大規模災害時、状況に応じてはこういった手法をとるということも一つ考えられると思っております。本日のこの会議がその試金石にもなったのかと事務局として感じているところでございます。

それでは、以上をもちまして、茅ヶ崎市防災会議を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

WEBでご参加の皆様におかれましては退出のボタンを押していただきますようお願いいたします。

(閉会)